



伊香消間拾遺  
全



早稲田大学図書館  
文書27  
D 41



徐堪印

古  
琴  
有  
似  
顏  
者

松  
非  
媚  
姿

丁酉初夏

徐  
堪  
書

徐堪印

徐堪印

伊多保拾遺巻一

寛永十九年法玉一統飢饉を國民餓死  
す

寛永十九年秋是より飢饉といふに及りしに  
いふや及まじきと云郡に及りしに南に及りしに  
餓死の窮民目も及らざるに及りしに及りしに  
是より刻ち去に法玉不作り此年の凶凶凶  
凶年と及りしに及りしに及りしに及りしに  
三ヶ津に盛場と云ふに及りしに及りしに  
斗七斗止と云ふに及りしに及りしに





飢饉水  
はむらひに攻めたりと免れしはさるるに及べし  
將軍家光公執職す御し而も守ありしハ  
都城に市中に米穀拵を極多しと農者百  
姓を方々々々あらしめ給ひて論議いたし米  
穀を多しり運送し万民の飢を救ふべしと上  
意ありしハ、神又三代將軍の御生實大聊と下民  
の事御免格をきりて、此仁心米穀の方姓農  
業の根本格なりと、此の事とて、河内山形と  
此の事とて、秋なりなる、何事とて、此の事  
中、伊豆守とて、神又難者とも意ありと、  
也

年見郡と山形と、此の事とて、河内山形と、  
此の事とて、秋なりなる、何事とて、此の事  
中、伊豆守とて、神又難者とも意ありと、  
也







成り申機極つる水々をなうし久百三十一才  
より帝遷化の故も大神神影へ此神位にて  
神酒を捧ぐる事ハ此由縁を言へし

伊例之盛神口次なされて水不いなまは家光  
公は法進毎夜申杯し出る中数夜なると雖  
家光公はさし一法極る事ありと云し師に  
禮を初献し水盃を六身飛く天海より法進  
より希代より神宗教を言へし是は則ち此の  
一友相承は比叡山法性坊なる者僧正の  
中弟子より師弟の水国のありしより友相承

此初おの節より右大臣三公子より胡政を習ら  
れしはしはし一頃と申す神盃なる也。時久なる  
者僧正より神盃を以て戴せ成て管公より水初め  
らぬし中から言ふしといふ事東山を言  
ふ世將軍家光公未だ竹多代君と申せし神  
知りし神師弟の誓約は神令の言師と  
宗教の極式を友お承えぬ如くといふ性来  
の位礼を言作ゆしより只今將軍神補任  
の後まじし神宗教の誓不違是則ち神宗の  
神深恩ありしのごとくさいわい事ハ多し依海

正信五月大畑守利勝商人外知人云云  
天海傳正忠信等之思言と法中あり  
相東照實方之思言といふも細川庵日本之主候  
大井り士農工商の庶人上事創之家く大畑  
いふ三代目有り二代目ありてあるも力一世  
を其基せしその威徳強りて法があき  
古今有り三代目ありて又祖死果て若  
世もあらざるや是非くそ家くの作法あり  
新式を立つ方の心の儀あり仕立初めい  
やそ家裏へ終るやと有り依之三代目

守田製

大祖父のありし後見指南の篤実正  
智の人と徳ありぬと云へし其そ家の初め  
は盤石の堅あり片天下に長命の治  
亂交代の世なるを種も民へまどり上下の  
子も能く通達し邪正の分ありて高僧の  
人品といふも天海より外あり武臣に中  
誰ありてその妻ありく此因縁ありて  
之安否と氣をさし其切之身もあも不願  
身強き法ありといふて家光より押入天  
海より日本國中の類なり家康は年三節

毎夜に冥凡九生の不及乎骨髄を徹し海窟し方  
家の物の天下に為の益ある乎子教を知らず  
何ん所と称みあらず乎竹千代之代目より七  
當家の作法改らざる家康の正の親父し格  
式とせし君臣ともめ我儀とす乎すし比り  
天海の器量ならでふ誰りて及此境深  
の海軍まじ心信と利勝有人と密に沙保屋  
しる世有人と三代を以て玉杯の家教を以て  
し將軍家にも如儀の古書教に少格式轉せ  
言わぬ此中しるを東照天子神急り出あり

天海増正天下安全萬民豊饒之義を家光公に

祈申上り

今日天海増正御益を益なり家光公此い  
多きあり此益を和せわしめ天海の言を口  
の流さるなり天に安全万民豊饒神子孫長久  
の品を一言を以て世に傳べしと仰せありしに  
示く家光公清歌を法為儀ありしに此儀  
下置置して此黙禮ありしに老中皆一同又  
祈首に教礼一同行し天海の言を益なり  
將軍家此儀秘す此式法悉く此中置入



う。即ち一。分の。寛。淵。ま。ま。せ。大。掛。う。や。り。を。形。  
三。玉。五。玉。七。玉。ツ。六。十。六。玉。と。名。量。の。宛。  
り。皆。小。國。の。日。中。を。し。ま。過。し。法。大。知。の。  
映。さ。し。う。さ。と。手。の。感。光。と。わ。ら。び。て。え。ろ。  
し。れ。う。治。玉。郡。わ。く。花。入。も。自。由。計。策。  
世。智。の。し。き。核。の。や。ふ。ち。石。田。め。と。談。合。  
一。六。十。坪。を。打。出。し。二。百。坪。一。反。と。す。れ。ば。  
成。る。程。手。の。勝。手。筋。手。の。採。用。ハ。至。極。  
を。日。と。し。良。の。因。を。む。し。ま。し。え。の。邦。愆。を。  
二。六。十。坪。に。新。繩。入。た。り。い。ぬ。み。の。出。ら。ぬ。因。

み。朝鮮。除。く。軍。役。日。本。に。浦。山。矣。谷。と。成。  
ま。る。と。課。役。を。う。け。え。ら。し。む。日。本。の。百。姓。と。骨。  
を。皮。引。り。あ。り。ま。し。東。照。う。き。難。者。と。名。  
を。給。く。倉。庫。あ。き。せ。し。火。地。際。く。奈。り。を。  
し。き。時。わ。り。た。ら。民。を。倉。り。非。道。を。ま。り。  
お。め。う。下。民。哀。れ。果。て。礼。送。の。又。お。め。う。大。慈。  
大。悲。の。心。を。一。分。れ。所。分。指。十。萬。石。と。大。名。  
ち。引。下。け。多。う。事。の。儀。約。何。と。知。ら。ぬ。是。  
人。を。わ。た。し。ま。い。ら。し。ま。し。い。と。激。し。ぬ。む。し。類。  
勿。新。を。き。る。中。の。り。東。照。者。を。却。ち。世。に。代。り。



のまじり方ハ根根板を片とく方風吹き  
穀まじりある類つきて笑止千葉と法に  
いと由しほりて水退出ありしハ例報出  
智識感しなり

伊奈備お田地に收納し家お定むる  
當るれのお願し水揚成水收納し家伊奈備  
前方ハ法仰甘只今早の年負高減つた  
西倉前と莫方の水揚毛可く百姓とたのみ  
いすす米穀ふ郡にお納りし身の餘乳の  
くや飛民出まあるやうあり改訂辨与法作  
法

しるし勘備前並法代及評會しとま  
お收納田方ハ名石と米と毛凡の節中  
と指し違ふも此花の米と以る運送に  
外海陸に米法い多き有金納り定  
の年負ホ今ま永録百文と以る上  
年負たりしと交り百文と定りし  
減し相成の年負の方倍細く義  
夏成皆遠く二季より上と伊奈備  
キこまめしきより法よの公領私領  
幕ありしなり

其五編之史子之録文一白書終之次午故  
一時辛卯分より日辰虧け初の二時辛卯分  
ハ分置上より左子其申一ノ虧けたりし者  
山横より夜あり。此の如く多し。黒澤の  
陂池有枝を枝とて勝き口先を人なり  
我七筆を枝とて海あり。去り出たり  
明治廿九年ハ月十日午時日蝕之節  
於伊予保松町金栗寺に記



伊予保松遺為之二

一里見家の十家石を三所州に任せし元和元年

大坂を陣陣の崩り滅亡せし切支丹故といふら  
せしこと其の大久保相持也解年ハ一ノ起りしハ  
後子知らずなり

一寛永年中者類敵多し中より家より流浪せ  
し浪人とも其妻も子も困り悲難目と云ふ事  
事甚多き事其防なり哉元和元年大坂の  
此士難くまじ大小弟の臣抱し子上成候し人  
口と遠慮一人まじなり其上輝暹之所



代をわめ太平と見へりは大名思しくは誠  
まじ心然と遠い武勇うら士とわさる心は深  
くそ家とて身行商人とて悉くそを風を  
しりか用ふ立のころと見ゆ一士常く人知  
さる行跡の心をさへ何れけく暇を出一り  
み日本中海山故より浪人計りと見えたり  
一寛永十年に於て源城を松倉長吉が頭分  
より切支丹にて櫻掛起し利きし由退治す  
中より武門不取を以て跡を平井郡村に仕置  
石将の事とて此のころ上大名と前代未少勢

罪の註の討つに及勢絶

一寛永十二年春中々高山に知恩院再興身職  
人も入込みをも上浄土一派の寺方刀決して下系の  
振つた大形ならす  
一そ須京御友希子とて河原おとりと申し  
子鶴しはおどりの起すハ松坂おとすも浦生  
飛騨守氏郷松坂を領せしとて天正に  
申すも申すも急の一揆起して騒乱もあつた  
の事印旛本馬廻りも急もあつたの事印  
自濟せしとて此の切陣も急もあつた



新うかり

一京師所司代板倉周防守敵討元極  
二條城の於ては中政を以て及まじ敵討は武  
士登殿の旨有るを以て既して中政に支配  
ハ所至に討つ會するに勿論なり所宅の浪人なり  
ハ三津の所せりハ世面への付至郡村に於て  
そつ方公家の訴お凍し敵討し心を以て  
おらまゝの事なり侍り或ハ打擲の情あり  
が武士道に助目をも以て身と立て信をう  
しおまじ

若を先えりしわしもさうなきもかよ  
とる郡もおおるさあるの物事あり  
遠く禪寺におもひ或ハ木椿錢を以て  
さし取率あるなりはしり日米領あり  
陸奥の秋領あり郡に後人ハ中政  
にまひし日警常の又湯敷宮ハ天地の  
ある助目なりけ越西中政ハ  
早もあま重なりそ氏士民ハ  
一京師所司代板倉周防守敵討元極  
二條城の於ては中政を以て及まじ敵討は武  
士登殿の旨有るを以て既して中政に支配  
ハ所至に討つ會するに勿論なり所宅の浪人なり  
ハ三津の所せりハ世面への付至郡村に於て  
そつ方公家の訴お凍し敵討し心を以て  
おらまゝの事なり侍り或ハ打擲の情あり  
が武士道に助目をも以て身と立て信をう  
しおまじ



成敗の如く何事をもいふに依りて借り教さる  
訴人一面りこりて武士に甲斐守を命じて  
又敵をいせたるに控りし連兵敵きあうこ  
つりあはれし訴中控はこまうこといひて  
くみ控りともあらんきこめて十人が十人ま  
切抜けんすべしそ等申と申すべし見物也  
御衆自ら長身束の御衆に控りて我らもを  
り口移りまつり後方源回りて遠い武士道  
みたまけこり後方源をふみおはしりて  
席をいせしる器をいせしりて老中の方と

と申す身なりしは妙念なり候しそは  
と申すの身なりしは心淨次方と申す  
福多申す強て冬多の定のたるといふ  
し或の事目よ付じり石付りたれ遠  
り子細まわしなり

一仙州米多城より杉平伝老の言事と申す中村  
何れ大谷あり立る中村孫平次一はそ身家  
忠をいし中村武部が捕り首領昇昇一天心  
十八年以條徳成り印以政本城山田原より一先  
手山田城を攻めし武名をいせし揚けそ意

賞を以て駿州一町を賜ふなり 刻ハ天正二年也  
のシメテ後橋一と名付大願地界に御多斗子長四  
斗長初きて沼州府中を在城せしり同少斗関  
原一礼に御多斗子長四斗府中沼田沼田  
中村家免後田内係に在る所沼田沼田出  
しり御多斗子長四斗府中沼田沼田出  
し沼田沼田出さしり此物米わし沼田沼田出  
し此沼田沼田出さしり此物米わし沼田沼田出  
備初死しけりといへども沼田沼田出さしり  
各とさしりといへども沼田沼田出さしり

戸より得半家ゆつ字をゆき思ふと長しサ  
まし字をゆき身月日部あり物種を身なり  
果報人より大なる道あり佐州よりなり乱心  
家系多し手打に在る者なり在る者なり  
つたにともあり七運に別あり人相記せり  
いふより其自分久具忠なり御多斗子長四  
斗も人伯州に別あり御多斗子長四斗  
も御多斗子長四斗に別あり御多斗子長四  
斗の事なりといふなり

一文記年中 朝解 沼田 沼田 沼田 沼田



後見者亦不其... 上人... 掩耳...  
 烟... 雷... 雷... 雷...  
 外... 天... 天... 天...  
 雷... 雷... 雷... 雷...  
 人... 人... 人... 人...  
 何... 何... 何... 何...  
 路... 路... 路... 路...  
 山... 山... 山... 山...  
 集... 集... 集... 集...



田田製

丙申 五十九歲 栗香山人





